

宝塚市告示第 54 号

ふるさと納税寄附金に関する指定納付受託者を下記のとおり指定したので、地方自治法第231条の2の3第2項の規定により告示します。

令和8年(2026年)4月1日

宝塚市長 森 臨太郎



記

- 1 受託者名 株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
東京都渋谷区恵比寿南 三丁目5番7号
- 2 指定日 令和8年(2026年)4月1日
- 3 納付事務に係る
歳入等の種類 令和8年度宝塚市ふるさと納税寄附金
- 4 指定期間 自 令和8年(2026年)4月1日
至 令和9年(2027年)3月31日
- 5 担当部署(問い合わせ先)
〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1-1
宝塚市企画経営部企画政策課
TEL 0797-77-2001(直通)
FAX 0797-72-1419
E-mail : m-takarazuka0001@city.takarazuka.lg.jp